

評価が「改善」の事業について

(当日配布)
資料2 補足資料

基本目標	事業名	事業概要	担当課	理由
I-1	認可外保育施設支援事業	認可外保育施設入所児童の保育環境充実のため、絵本贈呈を行います。事業所内保育施設を対象に、児童の運動機能強化を図るため、屋内遊具等を配布します。	こども部 保育課	<p>当該事業は、認可外保育施設に対して絵本や屋内遊具を配布することにより、認可外保育施設の保育環境の充実を図る事業である。</p> <p>令和3年度は、絵本を認可外保育施設及び事業所内保育施設42施設へ配布し、屋内遊具を事業所内保育施設24施設へ配布した。新型コロナウイルスの影響により絵本や遊具の消毒が増えて消耗が激しくなっていることもあり、令和2年度に実施した対象施設へのニーズ調査でも事業の継続を望む声は多い。</p> <p>しかしながら、事業開始から支援内容や実施方法が固定化しており、単位コストは継続して上昇している状況にある。支援のあり方を検討するとともに、実施方法の効率化を図る必要がある。</p>
I-4	内部被ばく検査事業	原発事故に伴う放射線の人体への健康影響を測定し、市民の長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施します。	保健福祉部 保健所 総務課	<p>当該事業は、原発事故に伴う市民の放射線による健康影響に対する不安解消及び長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施するものである。</p> <p>令和3年度は、検査人数が減少傾向にあることを踏まえ、組織改編による人員削減や、市が所有する検査機器の廃棄等による検査体制の見直しにより、事業費の削減に努めたところである。検査人数が減少している状況から、継続した事業実施や検査結果の周知により、放射線による健康被害に対する不安解消が進んでいることが窺える。</p> <p>今後においては受検者がさらに減少すると見込まれることから、他の類似事業の在り方や情勢を見極めながら、完了を見据えたロードマップを検討する必要がある。</p>
I-4	個人積算線量測定事業	中学生以下の子どものうち希望者に対し個人積算線量計を貸し出し、積算線量を確認することにより、子どもの健康管理に努めるとともに、保護者等の不安解消を図ります。	こども部 こども政策課 こども家庭支援課 保育課 学校教育部 学校管理課	<p>当該事業は、未就学児童を対象に個人積算線量の測定を行うとともに、保護者や児童に対して正確な情報提供を行うことで、放射線被ばくの不安解消へつなげる事業である。</p> <p>令和3年度も、未就学児童の希望者を対象に測定を実施した。測定実施の希望者は年々減少傾向にあり、未就学児童数の2.7%にまで減少していることから、ニーズが少なくなってきたこと及び放射性被ばくへの不安が解消されてきていることが見てとれる。また、これまで年3回実施していた線量測定を年1回とし、事業規模の縮小を図ったところである。</p> <p>市内の空間放射線量は大きく低減し、現在の平均値は0.1μSv/h程度で安定している。これまでの個人積算線量の測定結果についても郡山市原子力災害対策アドバイザーから「健康に影響を与えるような数値ではない」との専門的な知見を受けており、ニーズの減少を本事業の成果と捉え、同様の事業を実施している学校管理課との調整を行い、完了に向けたロードマップを検討する必要がある。</p>
I-4	保育所等給食放射性物質測定事業	保育所等において、食材の放射性物質検査を実施することにより、児童の内部被ばく防止や保護者等の不安解消に努めます。	こども部 保育課	<p>当該事業は、放射性物質検査機器により、食材検査と調理済み給食の検査を行い、安全な給食を提供する事業である。</p> <p>令和3年度は、公立保育所25施設及び民間認可保育所等48施設に希望ヶ丘学園を加えた合計74施設で検査を実施し、児童に安全な給食が提供された。また、前年度までは各施設に設置していた検査場所を地域ごとに集約して27か所とするとともに、国の実施基準に合わせて検査対象の見直しを行い、事業運営の効率化を図ったところである。</p> <p>これまで、検出限界値を国が示す基準（100ベクレル）よりも厳しい10ベクレルを基準に検査を実施し、平成23年12月5日以降の検査結果は全て「不検出」となっている経緯を踏まえ、事業規模及び方法の見直しとともに、同様の事業を実施している障がい福祉課及び学校管理課との調整を図りながら、完了に向けたロードマップを検討する必要がある。</p>

基本目標	事業名	事業概要	担当課	理由
I-4	小中学校給食放射性物質測定事業	共同調理場及び自校給食校全てに放射線測定器を導入し、学校給食の放射性物質検査を行うことにより、児童・生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消に努めます。	学校教育部 学校管理課	<p>当該事業は、放射性物質検査機器により、食材検査と調理済み給食の検査を行い、安全な給食を提供する事業である。</p> <p>令和3年度は、全校（自校給食校及び共同調理場）で検査を実施し、基準値を超えた給食を提供した回数はなかったことから、児童生徒に安全な給食が提供された。また、食材測定の品目数や検査項目の見直しも図っているところである。</p> <p>これまで、検出限界値を国が示す基準（100ベクレル）よりも厳しい10ベクレルを基準に検査を実施し、平成24年7月以降の給食まるごと1食の検査は全て「不検出」となっている経緯を踏まえ、事業規模及び方法の見直しとともに、同様の事業を実施している障がい福祉課及び保育課との調整を行い、完了に向けたロードマップを検討する必要がある。</p>
I-5	母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	こども部 こども家庭支援課	<p>当該事業は、生命の大切さを考え、自分及び他者を大切にすることを理解させるため、中学生を対象に思春期保健教育を実施する事業である。</p> <p>令和3年度は、新型コロナ対策として、ベビー人形を用いた育児体験形式から講義形式に変更し、希望があった8校に対して実施したところであるが、コロナ前の令和元年度と比較すると大幅に実施校が減少している。</p> <p>今後においては、学校のニーズを把握するとともに、当該事業の役割や思春期教育の位置付けについて学校管理課と調整を行い、多くの児童生徒に行き届く思春期教育となるよう事業内容の見直しを行う必要がある。</p>
I-6	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合、保護を行うことができる施設において、養育・保護を行います。	こども部 こども家庭支援課	<p>当該事業は、児童及びその家庭の福祉向上を図るため、一時的に養育が困難となった児童を、児童養護施設等において養育・保護する事業である。</p> <p>令和3年度は、宿泊を前提とする「ショートステイ」に加え、9月からは日帰りで利用する「トワイライトステイ」が追加され、受入先のファミリーホームも11月に1施設から2施設になったことで、実績は前年度を上回ったが、計画値を大きく下回った。要因として、事業が開始されたばかりであるため周知が図られていないことや、受け入れ施設が少ないことが挙げられる。</p> <p>令和元年度に実施したひとり親世帯等意向調査では早期実施を望む意見が挙がるなど、潜在的なニーズは高いと考えられるため、今後においては、必要な対象者に情報が届く周知方法を検討するとともに、ニーズに十分対応可能な受け皿となる施設の確保を検討する必要がある。</p>
II-2	勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図り、併せて雇用の促進へつながらる教養講座を開催します。	教育総務部 勤労青少年ホーム	<p>当該事業は、35歳以下の勤労青少年を対象に、仲間づくりや人とのふれあいの場を提供し、コミュニティの育成を図る事業である。</p> <p>令和3年度は、青年学級「ユースカレッジ木曜クラブ」、仲間づくり講座「はやまア」、高度な知識を身につけるための講座「ナイトカレッジ」の3つの定期講座を開催した。オンライン講座や市内の若手事業者との交流等を行い、受講者数及び出席率、満足度は上昇したものの、年間を通じた講座である「ユースカレッジ木曜クラブ」の参加者は17名に留まった。</p> <p>本市の勤労青少年ホームは昭和46年に「勤労青少年福祉法」に基づき開設し、働く青少年のための各種講座や自主運営を基本としたクラブ活動等の事業を推進してきた。しかしながら、社会情勢の変化に伴い、利用者は大きく減少してきた状況にある。勤労青少年のニーズも変容しており、また、平成27年法改正により設置根拠規定が削除され、全国的にも勤労青少年ホームを廃止して公民館での青少年対象の生涯学習へ転換している市町村も多数あることなどを踏まえ、有識者や関係者の意見を聴きながら、今後の事業の在り方・方向性を検討する必要がある。</p>
III-1	教師塾・授業づくりサポート事業	教員や学校の課題に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図るため、指導・助言を行います。 ○授業におけるICT活用の指導・サポート	学校教育部 教育研修センター	<p>当該事業は、経験の少ない教員に対して学校教育アドバイザーや指導主事がサポートを行い、指導力向上と専門的な知識を習得させる事業である。</p> <p>令和3年度は、学校教育アドバイザーの委嘱は計画通り実施したが、アドバイザー及び指導主事の学校訪問支援件数は、訪問要請が少なかったこともあり、減少に転じた。授業の改善や校内研修指導等のニーズが高いものの、活動実績の減少に伴い、研修会の参加人数や改善を図った件数も減少している点に鑑みると、ニーズに応じた十分なサポート業務の展開までには至っていない状況である。</p> <p>教職員のニーズ等に応じ、課題の解決に向けて、学校教育アドバイザーと指導主事による指導により、教職員の資質及び学校経営の向上を図っているところであるが、活動指標及び成果指標の実績値が計画値に達していない。また、前年度比較においても実績が減少しているため、単位コストが年々増加しており、非効率的な事業運営となっていることから、事業の見直しを行う必要がある。</p>